

会議録

1 附属機関の名称

犬山市部活動地域移行検討委員会

2 開催日時

令和6年12月13日（金） 午前9時から午前11時30分まで

3 開催場所

犬山市役所4階 401会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

水野晴雅、後藤栄吉、高木順二、高木潔、間部克敏、小竹摩記、浅岡正視

（2）事務局

（学校教育課） 西村課長、鈴木主幹、安藤課長補佐、黒木指導主事、山田指導主事、
渡辺主査補

（文化推進課） 星野課長補佐

（スポーツ交流課） 後藤課長補佐

5 協議事項

（1）令和6年12月までの休日合同クラブの現状と課題について

（2）外部指導者、部活動指導員へのアンケート、説明会の実施について

（3）令和7年度以降の休日合同クラブの活動について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

（1）会長 あいさつ

（2）協議事項

①令和6年12月までの休日合同クラブの現状と課題について

事務局より休日合同クラブの現状と課題について別紙1-1、1-2に基づいて説明。
また、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ
について資料1-1を基に説明。

【質疑応答】

間 部 委 員：別紙3に令和7年9月以降は「休日合同クラブ完全実施」と記載さ
れていますが、毎週土日の活動を休日合同クラブにするという意味
でしょうか。

事務局：後ほど説明する協議事項（３）「令和７年度以降の休日合同クラブ活動について」でもお伝えしますが、当初は毎週実施と考えていましたが、実際に進めていけるのかどうかも含めて委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

間部委員：私は令和８年９月から完全実施だと思っていましたが、それは地域移行完全実施であって、令和７年９月以降は土日の活動が休日合同クラブということになるということですね。令和８年９月の地域移行完全実施後は教員が関わらなくなるという認識でよかったですか。

事務局：はい。

高木潔委員：３点質問があります。１点目は、クラブマネージャーで欠席連絡がない生徒がいた場合、必ず保護者に出欠確認をしなければならないのでしょうか。

２点目は、部活動指導員への書類を学校経由で渡すようにしていますが、指導員に会う機会に限られるため、当校では郵送しています。今後、地域移行していくことを考え、市役所から直接指導員に郵送するか、中学校への通信費を増額してもらえないでしょうか。

３点目は、部活動ニュース４号裏面に、今後の予定として「令和７年度部活動地域移行について保護者説明（中学校入学説明会にて）」とありますが、事務局が説明するのでしょうか。

小竹委員：ハンドボール部は東部中学校と城東中学校の顧問が担当していますが、城東中学校の顧問が未経験者であり、その他指導者も来ないので、結局東部中学校の顧問が全部担っており、今後も自分がかかわらないといけないのか不安を抱えているとの話がありました。

会長：事務局は回答をお願いします。

高木潔委員：クラブマネージャーの出欠確認について補足すると、普段の部活でしたら無断欠席していても特に気にしませんが、合同部活動となると他校の生徒もいるので、今後指導者がローテーションで担当し始めたときに、他校の生徒であったとしても連絡すべきですかという質問です。

事務局：当日何も連絡がないことを防ぐために、前日までに出席者を再度確認してもらうなどの対策はしてもらいます。

高木潔委員：安全確認の面もあるので、連絡したほうがいいですね。

事務局：はい。

高木順二委員：先ほどローテーションの話がありましたが、私は指導者のローテーションはまだ実施してはいけないという認識です。別紙１－１の２（１）に「会場校の顧問が鍵を預けることを忘れており」とありますが、これはローテーションを既に実施しているということですか。

事務局：違います。これはバレーボールの男子が１０月２６日の活動初日の日に起きた事案です。その日会場校のチームは練習試合でいなかっ

たのですが、合同練習を行う他校の先生に上手く連絡ができていませんでした。結果、別の部活で出校していた会場校の教員に鍵を開けてもらいました。

事務局：通信費についてはどなたからの意見でしょうか。

高木潔委員：当校の事務からです。

事務局：実績報告書のことでしょうか。

高木潔委員：詳しくは把握していませんが、報償費に関する書類とのことでした。通信費も値上がりしているので、予算を増やすか、市から直接郵送するか、何らかの方法で対策をしていただけないかとのお願いです。

事務局：具体的な話なので、後ほど個別にお伺いします。説明会に関しては、1月の下旬から順次行われていくという話を伺っていますので、その折には事務局から説明する予定です。

高木潔委員：承知しました。

会長：具体的な学校単位のことについては、後程個別に確認をお願いします。その他資料に書かれていること以外で情報提供があればお願いできますか。

高木潔委員：サッカー部の顧問から話がありましたが、サッカーは犬山サッカー協会が中心になって小学生対象のジュニアから育成を行っていたり、各中学校にコーチを配置していたりと、地域移行しやすい状況ですが、人数が多いので指導しづらい点が課題とのことでした。

逆に地域クラブと学校で二重登録ができないので、今まではあえて地域でクラブチームは作らずに各中学校単位でチームを組んでいましたが、これを機会に、個々のレベルで分かれて活動ができれば、大会出場を見据えた指導ができるという利点もあると思います。

また、顧問の中には他市在住の人もいるので、他市から指導者として活動してもらえないかと誘われているとのことでした。小竹委員からハンドボール部の顧問がいないという話もありましたが、当校でも参加生徒が少なくなってきたので、継続が難しいと思っています。

先ほどの間部委員の話とも関連しますが、国の動きが先延ばしになる感じがしますが、犬山市としては移行のタイミングをどのように考えているのでしょうか。

会長：大会出場については、今後中体連との協議になりますので、当委員会では協議できないと思います。指導者の登録については、協議事項（２）と関連しますので、事務局より説明をいただいてから協議したいと思います。移行のタイミングについては、先ほど当初予定より変更がないと説明がありましたので、次に進めさせていただきます。

②外部指導者、部活動指導員へのアンケート、説明会の実施について

③令和7年度以降の休日合同クラブの活動について

事務局より別紙２、３に基づいて説明。

【質疑応答】

会 長：別紙２に「令和７年９月からは休日合同クラブ完全実施」とありますが、地域クラブに移行するにあたり、合同で行うことが必須かどうかによってあり方は変わると思います。まず土日の活動を地域に移行することを優先すれば、地域移行の実現が見えてきたところです。それをあくまでも合同で行うことを必須にすると、地域展開が遅れるのではないかと思います。委員の皆様はどうですか。

高木順二委員：現状合同クラブがうまく進まない理由は、顧問も指導員も「おらが部活動」だからです。皆さん他校の生徒をなぜ教えないといけないのかと思っています。そこが一番の問題で、顧問と指導者が地域移行への目的を理解した上で始めてないので、現状このような状況になっていると思います。

あと、子どもの活動をどこまで担保するかというところで、私は今の部活動の活動を担保する形で移行できないか考えていましたが、他市町、特に江南市は市内で１つのクラブを立ち上げて、そこに全市の子どもが参加する形で行っています。人数が多く集まりすぎても、少なくとも、それは出たところ勝負でやるという方針が出て、大会も学校単位ではなくクラブ単位で出場することが決定しています。現状「おらが部活動」の意識が根強いのは、大会への出場単位も関係していると思います。ですので、今後の大会参加の方針を決めていけば、必然と市全体でチームとして子どもを育てていく意識が芽生えるのではないのでしょうか。例えば、合同部活動で今後は大会に出るという方針を出せば、うまくいくのではないかと思います。

間 部 委 員：顧問の先生からは不満を言われることもありましたが、地域移行すれば先生達の手を離れるので、移行までの間は頑張ってもらいたいと説明をしていました。ただ、ゴールをしっかりと示すことができれば、合同で行っていくことを必須にしても、顧問の先生方はやってくれると思います。

小 竹 委 員：別紙３②「新１年生の休日合同クラブ参加開始時期について」がありますが、新１年生をどの時期から参加させるかについては、例えば野球部に属している子がサッカークラブに参加するなど、別の活動を行うこともありますよね。そうすると、学校の部活動と地域クラブを切り離して考えて、いつから地域クラブに参加できるよと提示したほうがわかりやすいと思います。

あと、私も間部委員と同じように、令和８年夏までは顧問にも関わってもらうので、申し訳ないけれど頑張ってくださいと話をしていますので、あまり方針が揺らがないでほしいです。

先程のハンドボール部の話もそうですが、指導者不足で顧問がいつまで自分が指導しなくてはいけないのかと不安を持たないようにし

ていただけると有難いし、江南市のような手法が一番理想的かなと思います。

後 藤 委 員：学校や種目によって様々な課題があり、事務局も大変だと思います。質問を投げかける時に、鍵の受け渡しをどうするのかという聞き方ではなくて、鍵をこのように受け渡すけどいいですかとか、事務局も答えやすいような聞き方をしたほうがいいのではと感じています。内容については自分の中で考えがまとまってないので発言は控えさせていただきます。

浅 岡 委 員：保護者としては、新1年生は新しい制度しか知らないのでは違和感なく適応できますが、現在部活動に所属している子どもが混乱してしまうのではないかと心配しています。教員のことだけではなく、子どもたちのことを考えてほしいと思います。

会 長：現場の先生方からは、あくまでも合同で進めてきているので、令和8年9月に地域移行するスケジュールは崩してほしくないとの意見でした。現在、始めて3ヶ月で困難な部分がわかってきたところですが、高木順二委員が言われるように、指導者が地域の子どもの育てる意識が足りていないという点はおっしゃるとおりだと思います。自校の子どもを含めて、地域全体の子どものスキルを一緒に上げていく意識を持っていただければと思います。そう考えると、アンケートの取り方も変わってくるのではないのでしょうか。兼業は令和8年9月以降のことですが、令和7年度だけなら関われる指導者もいると思います。そこをどう聞くか、その辺りも含めて、委員の皆様からはご意見はありますか。

高木順二委員：先ほどの事務局からの説明で、合同部活動の指導者に報酬は払えないと言っていないでしたか。

事 務 局：現在は報酬を支払っていますが、地域移行後の報酬については未定のため、検討していかなければと考えています。資料1-1にも「受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担のあり方を検討し」と書かれていますが、単に参加者から費用を徴収するのではなく、市として何らかの助成を考えていかなければならないと思います。国からの補助があるかは不透明です。

高木順二委員：そうすると、令和7年度は従来通り年間100時間以内であれば報酬が支払われるということですね。

事 務 局：はい。

高木順二委員：そうすると、100時間を優に超えてしまいそうな指導者がいて、ボランティアで来てもらわないといけないという現状なので、先程のハンドボール部の指導者も、もしかしたら無償では協力してくれないことも考えられます。アンケートの案内の中に書いておいてほしいのは、来年度合同部活動は参加が必須で、勤務時間に余裕がある場合は各学校の活動に充てても構わないということです。

また、私は教員の力を借りないと地域移行は無理だと思います。教員の兼業を早く進めていただきたいということと、犬山市に勤めている教員ではなく、犬山市在住の教員に指導者を務めてもらうよう策を練ったほうがいいと思いました。

事務局：高木順二委員からも話がありましたが、指導者から合同クラブについてなぜ他校の子どもも指導しないといけないのか、それが明確に指示としてわかる書類を出してほしいという意見がありました。来年度の4月からの契約更新の際に改めて説明をし、意向確認する予定です。

会長：既に合同で他校の生徒を指導しているし、何かあった時に当番の顧問や指導者が責任を取るようになってしまうので、教育委員会として指示を出すべきだと思います。あとは、兼業の件は既に他市から誘われている顧問もいるとの話だったので、指導者と教員への働きかけは同時進行で行ってほしいと思います。

事務局：小学校の教員にも声をかけようと思っているので、幅広く地域で協力をしてくれる指導者を探したいと思います。

会長：当面は指導経験のある教員の力を借りて地域移行を進めないと、なかなか指導者の確保ができないというのはわかってきたところだと思います。アンケートの中身は事務局で意見を基に検討してもらい、中学校部会で情報共有してもらいます。

④その他

事務局より別紙4に基づいて説明。

【質疑応答】

会長：資料1－1の裏面に、人数が多すぎて活動場所が狭いとの意見がバレーボール男子とバスケット男子から出ています。男女一緒ではないので、これ以上分けると各校単独になってしまうので難しいと思いますが、テニスについては男女一緒に行っているのであれば、男女を分けたらどうでしょうか。

事務局：経緯を説明しますと、当初軟式のほうは女子の参加希望者が少なかったもので、一緒にしてはどうかと顧問に提案しました。その後、女子も参加希望が増え、男女一緒に活動するとコートが使えない人が出てきてしまうので、男女で分けて実施するとの話を聞いています。ですので、時間体をずらして活動していると思いますが確認します。

会長：承知しました。スポーツ協会にも活動場所が狭いから何とかならないかと問い合わせがあったので、他の種目と同様に男女を分けて活動したほうがよいかと思います。

(3) 意見交換

会長：要望等含めて意見を出していただければと思いますが、いかがでしょう。

小竹委員：結局、令和7年度に関しては活動日を第2・第4週だけではなく月3回

に増やす方向なのでしょうか。現在、学校の部活動として活動している第1・第3週は、顧問の一存で都合が悪いから休みにするなど柔軟に対応ができますが、これが月3回になると必ず誰かが対応しなければいけなくなります。

事務局：別紙3①に「令和7年4月からの休日合同クラブの実施回数について」として案A、案Bを記載しておりまして、現場の声を聞きながら考えていきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

小竹委員：まだ白紙の状態ということですね。

会長：令和7年4月までまだ半年ありますよね。合同クラブでの活動が進み、ローテーションができるようになっていっているのかを見極める必要があると思います。ローテーションがうまく回せないようであれば月2回とするなど、それを誰が主導していくのか、教育委員会なのか、現場の顧問や指導者なのかは決めて、校長会でも同意を得ておかないと、後で認識が違ってトラブルになる可能性があると感じますが、いかがでしょうか。

事務局：地区や種目によって進行度合いが異なるため、一概に回数を増やしていくのは難しいかもしれません。現場の状況や指導者からの意見を1月の説明会で聞き、校長会でも最終確認を行った上で現場に示したいと思います。

会長：子どもが休日に活動したいという想いを大切に考えていきたいので、中学校現場の先生に意識を変えていただく方策についてはまた議論いただくことになるかと思います。以上で会議の内容をすべて終了します。事務局に戻します。

事務局：ありがとうございました。すべての協議事項が終わりましたが、最後に事務局としてスポーツ交流課と文化推進課からも現状の説明を行いたいと思います。

スポーツ交流課としては、現在いくつかの競技団体とは協議しておりますが、具体的に決まっていることはありません。個人的には今後クラブチーム単位で大会に出場していく流れが理想的だと思います。練習場所や指導者確保については、スポーツ協会や市内の大学・高校と連携しながら取り組んでいきたいと思います。先ほど浅岡委員が言われたように、子どもたちのために環境整備を行うことが大切なので、事務局としてもゴールを共有して皆様にお伝えしなければいけないと感じました。

文化推進課としては、吹奏楽部の顧問と10月21日に第1回目の打ち合わせをして、来週第2回目の打ち合わせを予定しています。その中で課題点も挙げられたので、解決策を考えながら地域移行に向けて動いていきたいと思います。

では最後に次回の予定を確認させていただきます。次回は2月26日午前10時より第3回部活動地域移行検討委員会を開催します。本日は貴重なご意見をたくさん賜りましてありがとうございました。以上で令和6年度第2回部活動地域移行検討委員会を終了します。

令和7年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)
